

平成 2 9 年 3 月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成 2 9 年 2 月 1 4 日 開会

平成 2 9 年 2 月 1 4 日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成 2 9 年 3 月 東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成 2 9 年 2 月 1 4 日（火）午後 2 時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 議案の上程

議案第 1 号 平成 2 9 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算
について

議案第 2 号 平成 2 9 年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふる
さと市町村圏事業特別会計予算について

議案第 3 号 平成 2 9 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物
処理事業特別会計予算について

議案第 4 号 平成 2 8 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物
処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 議案質疑

日程第 8 一般質問

日程第 9 討論、採決

日程第 10 閉 会

出席議員（9名）

1番	石上允康君	2番	笠原幸子君
3番	地下誠幸君	4番	佐久間茂樹君
5番	滑川公英君	6番	景山岩三郎君
7番	栗田剛一君	8番	荻谷進一君
9番	浅野勝義君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	明智忠直君
副管理者	太田安規君
副管理者	越川信一君
事務局長	鈴木浩昌君
会計管理者	島田知子君
施設整備課長	鴨作勝也君
施設整備課主査	宮内雄治君
施設整備課主査	江波戸英樹君
総務課副主査	石毛好美君

事務局出席者

書	記	小林敦巳
書	記	小澤隆

○事務局長（鈴木浩昌君） それでは、会議の前に、配付資料の確認をさせていただきます。議案第1号から第3号の当初予算書、第4号の補正予算書を事前に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。また、本日、議事日程、席次表、説明者一覧、一般質問一覧を配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

ありがとうございました。

日程第1 開 会 （午後2時00分）

○議長（石上允康君） ただいまから、平成29年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会します。ただいまの出席議員は、9名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めています。

日程第2 議席の指定

○議長（石上允康君） 日程第2、議席の指定を行います。議席は、匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、ただいまご着席のとおり指定いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（石上允康君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（石上允康君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（石上允康君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、7番栗田剛一議員、8番刈谷進一議員の両名を指名いたします。

日程第5 議案の上程

○議長（石上允康君） 管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第4号までの4議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（石上允康君） 配付漏れなしと認めます。日程第5、議案第1号から議案第4号までの4議案を一括上程し、議題といたします。

職員により、議案の朗読をいたします。

○書記（小林敦巳） それでは、提出議案について、朗読いたします。

議案第1号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について。

議案第2号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について。

議案第3号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について。

議案第4号、平成28年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）について。

以上、4議案でございます。

日程第6 提案理由の説明

○議長（石上允康君） 日程第6、ここで管理者から、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 本日ここに、平成29年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。当組合も皆様方のご理解とご指導をいただき、各種事業を展開しておりますが、ここで、当組合事業の近況並びに平成29年度の事業方針について、ご報告させていただきます。

はじめに、職員採用試験合同実施事業の実績でございますが、構成市を含む参加5

団体により、試験を実施しました。一般行政職等 11 職種の募集に対し、応募者数 286 名、受験者数 242 名で、採用予定者名簿登載者数は 47 名という結果でございました。今後も東総地域の次代を担う有能な人材確保に向けて、努力して参りたいと存じます。

次に、職員共同研修事業の実績でございますが、新任職員研修をはじめ、中級職員研修、管理監督者研修等 8 課程を実施し、修了者は 282 名となりました。圏域内職員が公務員として、必要な知識の習得に努めると共に、多様化する行政要望に対応する職務能力の向上を図るため、研修事業の充実に取り組んで参ります。

次に、中学生海外派遣研修事業でございますが、昨年の 9 月議会定例会において、大変有意義な研修結果であったことをご報告申し上げたところであります。平成 29 年度においても本年 7 月に、シンガポールを訪問国として、同様に実施する予定であります。参加した子供たちがこの貴重な体験を生かして、将来に向けて、グローバル社会に対応した視野の広い人材に育っていくことを期待するところであります。

次に、銚子連絡道路の整備促進要望活動について、申し上げます。現在、横芝光町から匝瑳市間及び、旭市八木から銚子市三崎町間において、それぞれ用地の取得並びに整備工事が順次進められているところであります。今後とも現在調査区間である匝瑳市と旭市間の早期事業化を要望すると共に、銚子連絡道路の一日も早い全線開通を目指し、整備促進地区大会をはじめ、国・県関係機関に対し、強く働きかけをして参りたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業についてご報告いたします。広域ごみ処理施設及び広域最終処分場については、平成 33 年度の同時稼働に向けて施設整備を鋭意進めているところであります。

銚子市野尻町のごみ処理施設につきましては、地元 16 町内のうち 15 町内から施設建設に対する同意をいただいたことを受け、先日、地元の対策協議会に正副管理者 3 市長が出席し、事業を計画どおりに進めさせていただくことについて、ご理解をいただくことができたところであります。施設建設に向け、大きく前進することができたものと考えております。

銚子市森戸町の最終処分場につきましては、今月中に森戸町の対策協議会を開催し

た上で、早々に地元町内から施設建設に対する同意が得られるよう協議を進めて参ります。

平成29年度においては、4月に、ごみ処理施設建設及び運営事業についての入札公告を実施する予定です。また、併せて用地買収手続きを開始するなど、平成30年度の工事着手に向けて、準備を進めて参ります。

最終処分場につきましては、不動産鑑定などを速やかに実施した上で、用地買収手続きを進めると共に、実施設計を行い、平成30年度の工事着手に向けて、準備を進めて参ります。

これまでにご説明させていただいたように、震災復興事業の期限である平成32年度までに両施設を完成させるためには、工事期間等を勘案すると、平成30年度には施設建設に着手する必要があります。非常に厳しいスケジュールではありますが、ごみ処理施設の建設及び運営事業の入札手続きと、両施設の用地買収手続きとを同時並行で進めるなど、平成29年度も引き続き全力を挙げて取り組んで参ります。

なお、負担金条例の見直しの件ですが、現在、各市担当課長レベルで協議を重ねているところであり、今後、首長間の協議を経て、本年9月議会までには、お示ししたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、組合事業の近況並びに平成29年度の事業方針について、ご報告させていただきました。今後も銚子市・旭市・匝瑳市の連携を更に深め、共同処理業務を推進し、東総地区の均衡ある発展と振興を目指して参る所存でありますので、議員皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

続いて、本定例会に提案いたしました、各議案の提案理由を申し上げます。本日、ご審議いただく議案は4件でございます。

議案第1号は、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,967万4千円と定めるもので、平成28年度と比較し27万9千円の増額となっております。

議案第2号は、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,165万8千円と定めるもので、平成28年度と比較し18万2千円の減額とな

っております。

議案第3号は、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億800万円と定めるもので、平成28年度と比較して4億2,550万円の増額となっております。

また、平成29年度に入札公告を行うため、広域ごみ処理施設建設事業及び運営事業に関して、それぞれ債務負担行為を設定するものであります。

議案第4号は、平成28年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算について、であります。広域最終処分場建設計画地等測量調査業務について、繰越明許費を設定するものであります。

以上、議案第1号から第4号まで提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては事務局より説明をいたしますので、慎重なご審議の上、是非ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（石上允康君） 続いて、議案第1号から議案第4号についての補足説明をさせていただきます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） それでは、はじめに議案第1号の平成29年度の一般会計予算について、補足してご説明いたします。

お手元の平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合予算書の3ページをお開きください。この一般会計でございますが、議会費、職員人件費、庁舎管理費、職員採用試験合同実施事業、監査委員費等の経費を計上しております。第1条は、歳入歳出予算の総額を4,967万4千円と定め、第2条は一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。

それでは、11ページをお開きください。はじめに、歳入予算でございます。1款1項1目総務費負担金は、構成3市の負担金で、前年度と比較して8万3千円減の4,660万9千円でございます。この負担金は負担金条例に基づき均等割を30パーセント、人口割を70パーセントとし、人口割は平成27年の国勢調査を基に算出しております。構成3市の内訳は、銚子市が33万2千円減の1,715万1千円、旭市が29万9千円増の1,757万2千円、匝瑳市が5万円減の1,188万6千

円でございます。2款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金で305万5千円、3款1項1目雑入1万円は、職員採用試験に参加する圏域内の一部事務組合の参加費を見込んでおります。以上、歳入合計は、前年度と比較して27万9千円増の4,967万4千円でございます。

12ページをお開きください。歳出の主な事項をご説明いたします。1款議会費は、組合議員9名分の報酬や旅費等で、前年度と比較して16万7千円減の30万円でございます。減額は隔年で実施しております組合議会の視察研修の経費分でございます。2款総務費は、前年度と比較して64万6千円増の4,857万4千円でございます。節別の主な内容についてご説明いたします。2款1項1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、事務局長及び総務課職員計5名分の人件費で、定期昇給等を反映し前年度と比較して、50万7千円増の4,287万9千円でございます。

13ページの11節需用費は、事務用消耗品、職員採用試験の案内書印刷費、庁舎光熱水費や修繕料等で、前年度と比較して24万9千円減の144万2千円でございます。13節委託料は、職員の定期健康診断や浄化槽管理、庁舎警備等の経費で、前年度と比較して32万8千円増の163万8千円でございます。増額の主な内容は、右側説明欄の下から2つ目の変圧器廃棄処分委託の50万6千円で、これはPCBの処分経費でございます。

14ページをお開きください。2目企画費は70万9千円で、この内、11節需用費67万円は、毎年3月に発行しております組合広報紙ふるさと東総の印刷費でございます。以上一般会計の歳出合計は、前年度と比較して27万9千円増の4,967万4千円でございます。

15ページは、正副管理者、組合議員等の給与費明細書、16ページから21ページは、事務局長、総務課職員の給与費明細書及び増減額の明細等でございます。

次に25ページをお開きください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計でございます。この特別会計は、東総地区ふるさと市町村圏基金を財源に、職員共同研修事業、中学生海外派遣研修事業及び銚子連絡道路整備促進事業の経費を計上しております。第1条は、歳入歳出予算の総額を1,165万8千円と定めるものでございます。

33ページをお開きください。はじめに歳入予算でございますが、1款1項1目利

子及び配当金は、ふるさと基金の運用利子で、前年度と比較して3万6千円減の8千円でございます。2款1項1目ふるさと市町村圏基金繰入金の809万2千円は、各種事業の財源に充てるために基金の一部を取り崩すものでございます。3款1項1目繰越金は、175万8千円、4款1項1目雑入180万円は、中学生海外派遣研修に係る参加生徒30名分の参加費用でございます。以上歳入合計は、前年度と比較して18万2千円減の1,165万8千円でございます。

34ページをお開きください。歳出予算の主な事項をご説明いたします。1款総務費は、前年度と比較して18万2千円減の1,145万8千円でございます。節別の主な事項について、ご説明いたします。1款1項1目ふるさと振興費の9節旅費761万円は、中学生海外派遣研修の参加生徒及び指導団員等37名分の渡航費と職員共同研修の講師旅費でございます。13節委託料219万円は、職員共同研修の講義委託料と中学生海外派遣研修の様子をビデオ撮影した映像をDVDに編集する委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金75万9千円は山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会への負担金でございます。以上歳出合計は、前年度と比較して18万2千円減の1,165万8千円でございます。

37ページをお開きください。一般廃棄物処理事業特別会計予算でございます。この特別会計では、施設整備課職員7名分の人件費やごみ処理広域化推進事業等の経費を計上しております。第1条は歳入歳出予算の総額を6億800万円に、第2条は債務負担行為の事項、期間及び限度額を、第3条は一時借入金の限度額を100万円とそれぞれ定めるものでございます。

40ページをお開きください。はじめに、債務負担行為についてご説明いたします。本年4月に予定しております広域ごみ処理施設建設・運営事業の入札公告に当たり、債務負担行為を設定するものでございます。建設事業の債務負担行為の期間は、平成29年度から32年度まで、限度額を、209億9,250万円に消費税及び地方消費税を加算した額とするものでございます。また、運営事業は、債務負担行為の期間を平成29年度から52年度まで、限度額を166億7,254万円に物価等の変動に伴う増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額とするものでございます。なお、建設事業、運営事業ともに、平成29年度は契約の締結のみで、予算執行は建設

事業が平成30年度から、運営事業が平成33年度からでございます。

45ページをお開きください。歳入予算でございます。1款1項1目衛生費負担金は、前年度と比較して3億9,712万9千円増の5億5,082万9千円でございます。構成3市の内訳は、銚子市が1億6,031万8千円増の2億2,452万1千円、旭市が1億4,929万3千円増の2億522万2千円、匝瑳市が8,751万8千円増の1億2,108万6千円でございます。なお、この負担割合は、負担金条例に基づき均等割20%、人口割40%、ごみ処理量割40%で算出しております。

2款1項1目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で、前年度と比較して2,824万円増の5,652万9千円でございます。3款1項1目繰越金は64万1千円、4款1項1目雑入1千円で、以上歳入合計は、前年度と比較して4億2,550万円増の6億800万円でございます。

46ページをお開きください。歳出予算の主な内容についてご説明いたします。1款1項1目清掃総務費は、前年度と比較して194万5千円減の5,939万4千円でございます。節別の主な内容についてご説明いたします。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は施設整備課職員7名分の人件費で、前年度と比較し194万3千円減の5,920万2千円でございます。1款1項2目施設建設費はごみ処理広域化推進事業費で、前年度と比較して4億2,709万9千円増の5億4,761万9千円でございます。節別の主な内容について、ご説明いたします。

47ページの13節委託料は、前年度と比較して5,479万3千円増の1億6,602万8千円でございます。各業務の内容につきましては、右側説明欄の上から順にご説明いたします。はじめに広域ごみ処理施設の関係でございます。基本計画等総合支援業務3,272万4千円は、環境影響評価手続きに係る評価書の作成や、都市計画決定手続きの支援業務を行うものでございます。整備及び運営事業者選定アドバイザー業務1,583万2千円は、事業者の募集・評価選定及び公表に係る支援業務や、契約の締結に係る支援業務等を行うものでございます。循環型社会形成推進地域計画（二次計画）策定支援及びごみ処理基本計画策定支援業務817万6千円は、国の交付金を受けるための申請書類となる地域計画で、平成30年度から34年度までの二次計画の策定等を行うものでございます。中継施設整備基本計画策定支援

業務１，８７９万２千円は、構成３市の既存ごみ処理施設を改修し、中継施設として活用する計画でございますが、施設の改修計画の作成や、概算工事費の算定等を行うものでございます。排水路測量業務２７４万６千円は、雨水調整池からの排水路として埋設管を整備するために測量調査を行うものでございます。建設用地物件補償算定支援業務１１４万５千円は、建設用地に定着する物件の移転補償費を算定するものでございます。

次に広域最終処分場の関係でございます。実施設計業務６，８０４万円は、平成３０年度の工事発注に向け、土木工事や被覆施設、貯留構造物等の詳細設計及び仕様書の作成を行うものでございます。搬入道路境界復元測量調査業務３２１万６千円は搬入道路の幅員を復元するため、隣接農地との境界を測量するものでございます。建設用地物件補償算定支援業務１２２万円は、建設用地に定着する農作物の補償費を算定するものでございます。地下水測定業務２６８万９千円は、建設前後の地下水の水質の変化を監視するものでございます。地質調査業務１，１４４万８千円は、実施設計に係る地質調査を実施するものでございます。

４８ページをお開きください。１７節公有財産購入費３億５，６５３万円は、建設用地の購入費でございます。２２節補償、補填及び賠償金１，０８０万円は、建設用地に定着する物件の移転費や農作物の補償費でございます。以上歳出合計は、前年度と比較して４億２，５５０万円増の６億８００万円でございます。

４９ページは、ごみ焼却施設建設・運営事業者選定委員会等の委員の給与費明細書でございます。５０ページから５５ページは、施設整備課職員の給与費明細書や増減額の明細等でございます。当初予算の補足説明は以上でございます。

最後に、議案第４号、平成２８年度一般廃棄物処理事業特別会計の補正予算についてご説明いたします。

別冊の平成２８年度東総地区広域市町村圏事務組合補正予算書の３ページをお開きください。第１条は、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用する経費を第１表の繰越明許費に定めるものでございます。

次のページをお開きください。繰越明許費に係る業務は広域最終処分場建設計画地等測量業務で、金額は４５０万円でございます。これは、地元町内から建設の同意が

得られていないとの理由により測量にご協力いただけなかったことから繰り越すものでございます。補正予算の補足説明は以上でございます。

日程第 7 議案質疑

○議長（石上允康君） 日程第 7、議案質疑を行います。議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 議案を順次議題といたします。予め申し添えますが、質疑回数は、再々質問までとなっております。質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

○議長（石上允康君） はじめに、議案第 1 号について、質疑ございませんか。
荻谷議員。

○8 番（荻谷進一君） 先程の説明と管理者の冒頭あいさつの内容について、確認させていただきます。先程、管理者から負担割合については、前の全員協議会の中で、出来れば 3 月中にはというお話だったと思います。そしたら先程の話を聞きますと、6 月議会までにはというように確認をしたと思いますが。9 月ですか。9 月ということでございますが。この予算書は、9 月以降、仮に決まったとした場合は、負担割合はどのような取り扱いになるのか、一つの疑問がある訳です。今後行われる入札も現行のままですのかという問題もある訳ですから。その辺をどう理解したらいいのか、議案としては、反対いたしません、関連してくる重要なことでありますので、ご説明をお願いします。

○議長（石上允康君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。
明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 1 月の全員協議会の時に、3 月定例議会までには、負担割合を決定したいという思いで皆様にご報告しましたけれども、その旨事務局に極力、定例議会には提案できるよう検討してもらいたいと指示していたところではありますが、いずれにしても 3 市の負担ということで、市民へも影響があるということの中で、担当の職員間での話し合いが、まだまだ時間が掛かるということでもあります。29 年度については、実質工事に入るということではありませんので、以前からの負担割合でご了解いただきたいと思います。3 月定例議会に負担割合を提案できないことは、

事前にご了解を求めればよかったのですが、しばらく調整に時間が掛かるとのことです。9月議会には最終決定をしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。詳しいことは、事務局から説明させます。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 負担金条例の見直しの関係ですが、3市の企画・財政・環境担当課長を構成員とする検討会議を設けまして、検討を進めているところでございます。結論から申し上げますと意見調整が難航している状況でございます。今後は、正副管理者も加わり早めに結論を出して行きたいと考えております。

○議長（石上允康君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 答弁の漏れがあります。それが9月に決まったら、その割合はいつからどのように執行されるのかが、一番聞きたいところです。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 負担金条例の見直しにつきましては、平成30年度の予算執行に適用できるように、条例を改正したいと考えているところでございます。

○議長（石上允康君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今の管理者答弁で9月までには必ず決めたいとのことでありますので、それは曲げないでいただきたい。いろんな事業が嵩んでいきますので。もう一つは、議案第3号で質問しますが、その後の負担割合をどうするのか、答弁いただきたいと思います。これで質疑を終わります。

○議長（石上允康君） その他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石上允康君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石上允康君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について、質疑ございませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 先程の続きになりますが、負担割合が9月に決まりましたと、

入札公告を4月に執行するということはいいのですが、管理者の報告の中で、確認したいのですが、地元と調整が付いたとのことですか。今までの説明会に行ったことなのか、最終に町内全部の合意書をもらったことなのか。まだ、報告がなかったのですが。どうなっているのか。それが分かっていないと、本当に入札に入って良いのか。全員協議会でも全町内の合意がないと、入札公告はまずいですよと、申しておったのですが。元来12月中に決まるということが無理だったということで、1月から2月にかけて、入札までにはということで。あの時に、もし決まったら、通知でも良いので議員全員に報告してくれよと言ったはずだと思います。その通知は確かないと思います。現況どうなっているのか、一番重要な一丁目一番地があってから入札公告に入りたいと思いますが、先程の管理者の説明では、そこがありませんでした。その辺を再度ご説明いただかないと、3号議案に対しての賛同をし兼ねる部分もありますので、ご説明をお願いします。

○議長（石上允康君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 地元との調整の状況であります。先週2月10日に地元対策協議会を開催いただきまして、正副管理者同席のもと、施設建設のお願いをして来たところでございます。現時点で16町内の内、1町内から未だご同意をいただいている状況であります。同意を前提に協議中とのことでありました。今後も引き続き協議を行って参りますが、地元の対策協議会としては、施設建設にご理解をいただいたということでございます。

○議長（石上允康君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） それでは、まだ完全ではないということの確認をもとに、もう一度申し上げますが、全部が確認しないと入札の執行はしないでもらいたと思います。その点は間違いのないようにお願いしたいと思います。その1点確認と。

負担割合が仮に9月に決まった場合に、この施設整備に関する負担割合の執行は、遡ってするべきだと思いますが、その辺はどうなっているのか。2点目お答えいただきたいと思います。

3点目に、債務負担行為の説明がありましたが、債務負担行為の制限額についての

算定基準は、誰がどのように決めたのでしょうか。これで足りるのかなとの心配もあるわけです。仮に変更があった場合は、その都度議会を開いて、債務負担行為の変更をすれば良いのですが、その都度やれるかどうかの状況もある訳です。今回額が非常に多いということもありますし、事業の年度が多岐に渡っているということもありますので、算定根拠をきちっと説明してもらわないと、予算的に額が不十分ではないかなと思っている訳であります。その辺の説明をお願いいたします。

それから、諸々係る費用が詳細に出て来た訳でございますが、最終処分場に係る地質調査は、前に一回やっているんじゃないですか。なんでこうなったのか。その説明がなしに、予算に入れるのはおかしいことじゃないですか、説明をお願いします。

それと用地に関しては、未だ、交渉を一切していないんですけども、用地の予算が提示されております。この算定根拠をどのようにしたのか。本来であればこのように出す前に全員協議会で資料を提出してもらわないと、本会議が長くなっても意味がないんですよ。以上質問件数が多いんですけど、明確に答えてください。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 1点目の全町内会からの同意ということですが、入札公告までには、しっかり対応して参りたいと考えております。

○8番（荻谷進一君） そうじゃなくて、全町内からもらえなければ、入札はしませんとの明確な答えをください。

○議長（石上允康君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） ただいまの町内の状況について、答弁させていただきます。

○8番（荻谷進一君） 状況じゃなくて、私の聞いていることはそういうことじゃない。質問に対して明確に答えてください。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 16町内の内、15町内から同意書をいただいて、残る1町内につきましては、同意を前提に協議中であるということでありまして、これらを踏まえまして、組合としては、野尻町地区全体について、住民の意思形成が得られたとの判断させていただきまして、事務は予定どおりに、4月に入札公告をさせていただく予定で考えております。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 2点目の負担割合の適用年度の遡りというご質問ですが、基本的には30年度予算執行の適用ということで、各市と協議をしているところでございます。

3点目の事業費の算定根拠ということですが、環境省の工事入札契約の手引きに基づきまして、事業者選定アドバイザー業務をコンサルに委託し、その積算の業務を行っていただいております。具体的には、メーカーからの見積もりを参考に、他の自治体の既契約、すでに入札の行われた事案をもって積算する方法を取っております。

4点目の用地価格の算定でございますが、今、広域ごみ処理施設の用地の鑑定業務を行っているところでございます。最終処分場につきましては、平成29年度に取り掛かる予定でおります。こちらに載せている予算の根拠でございますが、他の事案を参考に、概算額として計上しております。実際の交渉に当たりましては、土地の鑑定を踏まえて、公正な取引価格で、交渉を行って参りたいと考えております。

あと、地質調査の関係でございますが、平成27年度に地質調査を1回行っております。これは、基本計画を策定するための最低限の地質調査を実施しておりまして、今回は施設の配置に沿った詳細なデータを取るために、7か所から8か所ボーリング調査を行いたいと考えているところでございます。

○議長（石上允康君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今の2回目の質問で、答弁が不十分なんですよね。私が聞いているのは、全部の町内からもらってからやるという前々の全員協議会からの要望なのに、今の話の解釈では、今の状況下でも入札は執行すると聞こえたのですが。全部もらえなくても入札はやりますというのであれば答えになりますが、今の答えは、答えになっておりませんので、議長、指導してもらえませんか。

○議長（石上允康君） 会議の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

午後2時49分 休 憩

午後2時51分 再 開

○議長（石上允康君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 先程申し上げましたとおり、16町内の対策協議会において、15町内から同意いただいたということを説明しまして、対策協議会として建設についてご理解していただいたということです。ただ、残りの1町内については、引き続き同意を得るよう努力して欲しいとのことで。事務につきましては、入札手続き等は、期限が32年度になっておりますので、進めさせていただきたいということをお願いしましたところ、対策協議会では、ご了解をいただいたということでございます。

○議長（石上允康君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 何かしっくりこないんですが。質問のとおり、答えてもらいたいのですが。いずれにしても、前の全員協議会では16町内全部もらってから入札執行しますよという話だったと思いますが。それを変えるということですね。それは明確にしてください。変えるなら変えるで結構ですが、そうなったら、私は3号議案を反対しますよ。話が変わって、事前に説明がなくて、なんでいきなり出すんですか。そんなの絶対反対ですよ。事前に説明してくればいいじゃないですか。とにかく私が言いたいのは、もともとは16町内を穏便に終わらすには、16町内全部もらってからやるのが一番良いと、何回も言ったじゃないですか。それなのに、話が勝手に変わったならなんで説明しないんですか。そんな話は聞いていないし、全然ない。全員協議会で何回も、その話はしていた。それなのにいきなり変わって、先程も明確な答えがない説明の中で進んでいる。それでは私は賛同できませんよ。

それでもう一つ言いたいのは、先程の入札のことですが。仮に算出基準が9月に決まった場合には、遡らないで、それ以降のものは、負担割合はそれでやるということとは、建設に係る負担割合は現行どおりでやるということですか。そうなりますよね。そんな話、我々は一度も説明を受けてないですよ。みんな後手後手ですよ。後出しじゃんけん、悪く言えば。こんな状況で、出来ますか。前から何度も酸っぱく言っているように、事前に説明してください。説明がなければトラブルの元ですよと言ってま

すよね。それが何回もあるんですよ。じゃあ、管理者はじめ副管理者で全部決めるんですか。議会も関係なく。もうちょっと冷静に事業を見つめていただきたいですよ。なんでこう後から後からとなっちゃうんですか。

私もこれが3回目の質問ですからくどく言いますけれども。とにかく16町内と言っていたのを。我々議員は誰も感触がわかりません。その中で、勝手に管理者と副管理者だけで感触を掴んで、判断して。16町内の協議会の中で、いいだろうからと書面をもらえたのですか。16町内の方々から言われたから。質問ありませんか。そういうことでよろしいでしょうか。会議でそれでよろしいでしょうかと言って終わったんじゃないですか。私居ないから分からないです。15町内に全体協議会として我々は意義がないから、このまま進めていいですと、書面を交わしたんですか。そこまでやっていれば、私も心配しないけども。もし仮にその町内から問題があって、行政的な動きをして来たら、誰が責任を取るんですか。そういうことがあった時の責任の所在を明確にしてくださいよ。以上。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 荻谷議員のご指摘は、ごもっともでございますが。我々も同意をもらう前提で頑張っております。その同意をいただいた上で、入札執行にあたって行く所存でございます。また、負担金の関係でございます。遡るかどうかということですが、建設工事の予算執行が平成30年度予算からでございます。それに間に合うように条例を改正し、30年度建設工事費の支払いに充てると。その条例の適用を受けるということでございます。

（「全部の町内をもらってからということか」の声あり）

（「債務負担行為の算定根拠の説明がない」の声あり）

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 説明が足らなかったかもしれませんが、先程申し上げましたとおり、環境省の入札契約の手引きに基づいて、コンサルに事業者選定アドバイザー業務を委託しております。この業務の中で事業費の算定等を行っていただいているのですが、その根拠となるのが、まずメーカー3社から参考見積もりを徴しまして、それと他の自治体の事案を分析しながら、DBO価格に設定しています。

(「これで足りるのか」の声あり)

費用につきましては、この間ご提示したとおり、かなり金額も上がっています。極力コンパクトな施設にするため、会議室とか炉の大きさを含めて施設の見直しを行っております。過大な施設とならないよう最大限努力をしているところであります。入札執行までには間に合うように調整して、今の限度額の範囲内で執行をして行きたいと考えているところでございます。

○議長（石上允康君） その他に質疑ございませんか。

滑川議員。

○5番（滑川公英君） 今の苅谷議員と同じような質問ですが。管理者は、旭市議会で2年位前に、28年中に出来なかったら重大な考えがあると答弁しているんですよ。ということは、28年度はあと1ヶ月ちょっとしかありませんけども、もう3地区の合意が出来なかった場合には、管理者としてどのようなお考えがあるのですか。議事録にはちゃんと載っていますから。

(「あと1地区」の声あり)

○議長（石上允康君） 滑川議員の質問に対する答弁を求めます。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 28年度中にと答弁したのは、おそらく負担割合を決めようということで、それを決めて工事に掛かろうと、答弁したと思いますけれども。ごみ焼却場は広域でやるということは決定をしておりますので、3市合意のもとに鋭意進めており、事務局も努力して、我々首長も何回も何回も集まって議論を重ねているところであります。相手があり、地権者があることでありますし、ごみ焼却場ということで、地元の方の対応という部分が、ストレートに理解をしてもらえるということでもありませんので。大変苦労して、説得に説得を重ねてやって来ている訳であります。広域で焼却場を造るということは、3市の合意のもとでありますので、それを実施して行きたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（石上允康君） 滑川議員。

○5番（滑川公英君） 重大な考えがあると言ったことは、負担割合を考えるというように、それでいいですかね。それであれば、私は去年から議員になっていきますけれど

も、人口割、面積割とありますけども、なぜ10年以上に渡って、旭市より鉾子市が5割も多いのに、それをそのまま中に入れないで、負担割合を決めるということは、どう考えてもおかしいんじゃないですか。今の答弁が28年度中に合意ができなかったら考え直すと言ったことは、負担割合を考え直すということであるんだったら、ここで明示していただきたいんですよね。そうでなければ、これからの負担金にしたって、来年度の建設にしたっておかしいんじゃないですか。なぜ、市長が旭市市議会でそのような答弁しているんですかという話になるでしょ。

○議長（石上允康君） 会議の途中ですが、ここで、3時10分まで休憩いたします。

午後3時03分 休 憩

午後3時10分 再 開

○議長（石上允康君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 滑川議員の負担割合を早期にと、先程の荻谷議員の質問と同じような趣旨だとは思いますが。負担割合が決まってから、予算書を出すべきだと思いますけども。冒頭にも申し上げましたとおり、担当課長が中心に調整を行っているところですが、いずれにしても3市の思いもそれぞれありますので、少し時間が掛かっているところです。これから9月議会に向けて、首長もその中に入って負担割合を決めて行きたい。ごみ量割が優先するというような、滑川議員からの趣旨であります。そういったことも十分参考にしながら、決めて行きたいと思います。

旭の市議会で重大な決定を考えていると答弁したとありましたが、それは最終処分場とごみ焼却場を同一市内に造ることが大前提であると、そのことがもし出来なかった場合には、私は脱退しても良いというような発言はしたと思います。それが、最終処分場とごみ焼却場を同一市内で、鉾子市内で行ってもらおうということになっております。それからの事務手続きについて、地域の皆様のご理解が大前提でありますので、少し遅れているということは、ご理解いただきたいと思います。

○議長（石上允康君） 滑川議員。

○5番（滑川公英君） 28年度中に3町が合意できなくても、この計画は進めて行くということで、尚且つ、入札も4月になったらそのまま順調にやって行くということですか。それとも、先程、荻谷議員が言ったように、ちゃんと議案書になるまでは、入札もしないということですか。先程は、入札はしないと言っていましたけれども。それはいつまでなんですか。だって、見通しがつかないんであれば、仮定で予算を作るというのは、どう考えてもおかしいと思いませんか。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 同意の関係でございますが、同意がいただけていない1町内については、町内会の総会においては、同意する方針が決定しております。しかしながら、強い反対の意見もあり、なかなかご同意いただけないというところでございます。その関係で少し協議に時間が掛かっていると、同意には至っていない状況であります。今後、早期に書面で同意がいただけるように協議を続けて行きたいと考えております。また、入札執行は、予定どおり進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（石上允康君） その他に質疑ございませんか。

笠原議員。

○2番（笠原幸子君） 先程、荻谷議員や滑川議員もおっしゃられましたけども、1町内が今、同意が取れてないということで、入札は合意が取れるまでしないということによろしいのでしょうか。確認させていただきます。

それと、債務負担行為のことですけども、メーカー3社からの見積もりで作ったことですが、これがこの20年間ですね、当然価格も変わって来るのではないかなと、心配がある訳ですけども。特に運営事業については、今から20年先、ここにいる人が何人いるか、誰もいないと思うんですよ。この概算額を決めた根拠も含めてですね。これは先々、補正を掛けて来ることも出て来るでしょうし。始まるぎりぎりに、オリンピック需要も含めて、始まる時に補正を掛けることもあるかと思うんですけども。その点について、これから先どういう考えがあるのかお聞きしたいんですけども。

○議長（石上允康君） 笠原議員の質問に対する答弁を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君）　まず入札執行の関係でございますが、繰り返しとなりますが、今後も同意が早期に書面でいただけるよう努力しながら、入札公告等も行っていく予定でございます。

次に運営費の20年間、長い契約になるので、途中で契約変更で増額になるのではないかとのご心配だと思いますが、契約の中に20年間の維持補修費、修繕費等も見込んだ契約となります。基本的には物価の変動で多少増減はあろうかと思いますが、この限度内での予算の執行になると考えております。

○議長（石上允康君）　笠原議員。

○2番（笠原幸子君）　そうはおっしゃいますけども、例えば大規模改修、ましてやこのシャフト方式の熔融炉型でしたら大型修繕が必ず出てくると言うんですね。今、習志野市でも行われておりますけども、耐火レンガが10年位しかもたないと、そういうような事例も数々ある訳ですよ。成田市でも始まって2年で爆発事故が起きると、そういうことがありますので、大規模改修が必要な時にはどうするんですか。

○議長（石上允康君）　鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君）　今回の当組合の入札方法ですが、DBOということで、公設民営、設計から建設、運営を一体的に契約するものでございます。契約の中では、建設側の瑕疵なのか、運営者側の瑕疵なのか、それぞれ入札参加となるチームを組んでいただきますので、入札する側の責任として、対応するものと考えております。

○議長（石上允康君）　笠原議員。

○2番（笠原幸子君）　最後ですけども、確かに負担割合を考えるということは分かると思うんですが、大規模改修とか大きな事故が起きた場合には、その限りではないと、読めると思うんですけども。当然そういうことが起き兼ねませんし、PFIにしましても、指定管理にしましても、いろんな形の公設民営があると思うんですけども。一つの行政が対応しているのではなく、広域市町村圏になると、議員も入れ替わり立ち代り、市長も時には1期2期で交替ということがありますので、結局、主導権が業者に握られるということが十分に考えられますので、その辺の契約と。銚子市などでは、給食センターにしても、市立病院にしても、最初の計画と何年もたたないで、いろん

な問題が起きるということはよくあることですので、その辺の契約はきっちり行うのと、管理監督を十分にしないといけないと思うんですけども、その辺はどこで担保を取るんですか。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 当然契約の中で、リスク分担等を明記させていただきまして、公共の責任なのか、民間運営者側の責任なのか、契約ではっきり示させていただきます。

○議長（石上允康君） その他に質疑ございませんか。
浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 2点ほど。45ページの負担割合ですけども、これは予算議会でありますよね。予算議会に数字を出して来るというのは、その前に完璧に思考されて、それを予算書に明記するのが常識ですよ。やることもやらないで勝手に額を増やすというのは。それと負担金についても29年度は約4億増える訳です。負担割合を明確にしないで、いきなり4億を増やすというのは。いろいろ事情はあると思いますよ。こういうふうに数字を捻出するに当たっては、我々が納得できる論拠を示していただかないと、賛成し兼ねますよね。行き当たりばったりで、その場になってから出来なければ、また延ばすと、無責任過ぎませんか。やることは寝ないでも、夜を徹してでもやるべきであって、やることをやらないで、勝手に数字に表してくるのは、ちょっとおかしいと思いますよね。無責任過ぎませんか。今までのような1億5千万円位の額であれば、負担割合も20、40、40でもいいと思うんですよ。今度は大幅に、その何倍も増えているんですよ。我々だけじゃなくて関係市民にも納得できる論拠を示していただかないと、賛成しろというのは無理だと思いますね。悪いことなんですよ、公務員根性って言って。民間だったら目的のためには、夜を徹してでもやるんですよ。そういうような勤勉さに欠けていると思います。ちょっとこれ無責任ですね。

その他にも見えるんですけども48ページですか。公有財産の購入費ってありますね。これも数字が明示されてます。これ、不動産鑑定終わってないでしょ。にもかかわらず、これ不動産鑑定で数字が違ってくる可能性があるんじゃないですか。なんか

ちょっと。他の市の予算は分かりませんが、私ども匝瑳市の予算に比べて、非常にずさんだなという思いがするんですが。その辺分かりやすい明確なお答えをいただきたいと思います。

○議長（石上允康君） 浅野議員の質問に対する答弁を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 先に不動産鑑定の関係でございます。来年度交渉に入らないと、工期が間に合わないという非常に厳しいスケジュールの中、我々も綱渡り状態で業務に当たっているところでございます。まずは予算が付いて、始めて交渉できるということで、概算額ではございますが、増減がありましたら当然補正なり、執行残として残すということでございます。不動産鑑定の結果、公正な金額をもって、地権者との交渉、一応半年間というルールもございますので、その中で29年度早期に契約の締結を行って参りたいと考えているところでございます。

また、負担金の割合でございますが、この議会に合わせられれば良かったのですが、それぞれ3市3様の意見がございまして、その意見調整はなかなか交わるものでもございませぬ。もう少しお時間をいただきまして、正副管理者も交えまして協議をしっかり詰めたいと思います。

○議長（石上允康君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） それならですね、先程、苅谷議員から質問がありましたように負担割合が決定した時点で遡って執行すると。29年度の決算までには、遡った形の数字を明確にするのが、これは当然だと思います。いろいろ大変だとは思いますが、あなた方はその役目でもって給料をもらっているんですよね。ですから当然ね、それに見合うだけの仕事をしてもらわなければならない。できなければ給料を返納すべきですよね。義務を果たして出でいるんですよ。その辺がちょっと希薄であるという思いがしてならないんですよ、この議会は。ですから一つ一つ、きちっとやってくださいよ。ちょっと疑問に思わないんですかね。そういう話が出るとは想定されると思うんですけども。気が付かないほうがおかしいですよね。一般論からして恥ずかしいんじゃないですか。その辺は反省じゃなくて、実際に執行してくださいよ。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 浅野議員のご意見もしっかり受け止めまして、対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（石上允康君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 負担割合について先程から出ておりますが、負担割合を9月に決定しましたら予算書を補正して、遡って修正をしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（石上允康君） その他に質疑ございませんか。

滑川議員。

○5番（滑川公英君） 48ページの公有財産の購入費ですが、平米当たりいくらになるんですか。

○議長（石上允康君） 滑川議員の質問に対する答弁を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 建設予定地の面積ですが、焼却場が約4万8,500㎡、処分場に関しましては、まだ測量が終わっていない部分もありますが、約2万1,000㎡位になろうかと考えております。平米当たりの単価につきましては、今、土地の鑑定を行っているところでございます。今後の地権者との交渉もございまして、この場では公表を差し控えさせていただきたいと考えております。

○議長（石上允康君） その他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石上允康君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号について、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石上允康君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

会議の途中ですが、ここで3時40分まで休憩いたします。

午後3時30分 休 憩

午後3時50分 再開

○議長（石上允康君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。負担割合と16町内の同意、この2点について、改めて執行部から方針を報告願います。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） いろいろ気を揉ませまして、大変申し訳ございません。負担割合について、改めて答弁をしたいと思います。負担割合は9月最終決定をすると、新年度予算は進んでおりますが、条例改正をして負担割合は遡って、29年度予算を修正すると、思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

もう一つの同意の話でございますが、3市のごみ焼却施設はどうしても必要な施設でありまして、老朽化で耐用年数も近いし、修繕も大変掛かるということで、首長間では、どうしてもやらなければならないと。匝瑳市も多古町、横芝光町と決別してでもやろうということになっている訳でありまして、旭市ももう5、6年で終わりということで、やらなければならない焼却施設であります。残りの町内には、事務局に日参させて、説得に当たらせてしますので、合意はできると思いますけども、もしできなくても16町内の対策協議会とは合意がなっておりますので、これを基本に3市の首長間でやって行きたいと。残りの町内には説得して、極力合意をもらうよう努力しますので、皆様方のご理解を改めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第8 一般質問

○議長（石上允康君） 日程第8、一般質問を行います。

予め申し添えますが、一般質問の発言時間は答弁時間を含めて60分となっておりますので、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

それでは、通告により質問を許可します。

笠原議員。

○2番（笠原幸子君） 大変時間が迫って参りましたので、簡潔に進めたいと思いますが、答弁よろしくをお願いいたします。広域ごみ処理施設の建設費、管理運営費、付帯工事費について伺って参ります。先日行われました東総地区広域市町村圏事務組

合の全員協議会において、広域ごみ処理施設の建設費、管理運営費及び付帯工事費の変更が説明されました。改めてその経緯と算出根拠について伺います。私が今一番気になることは、このまま3市広域によるごみ処理施設整備を続けていて、3市の将来的な経済負担はもとより、環境への負荷、ごみ行政の影響が大きくなるかを心配しております。

旭市、匝瑳市、銚子市共に人口は減少し、高齢化率は上がって来ます。あと10年、20年で劇的に人口が増加するとは思えません。特に銚子市の財政状況は、ようやく上向いて来たばかりです。財政負担を考えれば、もう少し先延ばしすることは出来ないのかと考えます。例え多額の交付金があっても有利だからと飛びついて、ほんとにいいのかと思う訳です。ごみ処理施設の建て替えは必要とは考えます。しかし、3市それぞれに処理施設があれば、災害時の対応などお互いに助け合うことも出来ます。3市で一か所しか処理場がなければ、災害が起きた時には、3市共に大変なことになります。

また、南房総地区のごみ処理施設建設の断念、オリンピックによる資材の高騰や人手不足による工事の延期などを考え合わせれば、少し立ち止まって検討し直すことも必要ではないでしょうか。10年先、20年先には、また建て替えの話し合いをしなければなりません。習志野市のシャフト方式の処理施設では、完成から10年で耐火レンガの交換を始め、大金を掛けて大規模改修を行っています。わざわざ建設費の高いシャフト方式にするのではなく、各市で従来方式のごみ処理施設建設を進めた方がお互いのためになるのではないのでしょうか。

また、ゴミ処理施設を選定するために開いた検討員会からの答申では、従来方式もシャフト方式も甲乙付け難い。採用実績から信頼性も同等で同程度であるという意見が出ています。その中でどこが違うのか。1点はこの地域が河口河川を有し、海岸漂着ごみ、流木ごみなど特殊ごみが発生する塩分を多く含んだ多様なごみが考えられるというお話と、埋め立てる最終処分場の負荷を軽減する、この二つの理由でシャフト方式を採用したと答申では読み取れるところでございます。この海岸漂着ごみの処理については、千葉県が責任をもって処理することになって、この地域は特定地域に指定されております。一昨年の台風による利根川からの流木等も含めた漂着ごみの処理

については、千葉県が実施しておりますので、そのごみの受け入れのためのシャフト方式にする理由にはならないと思います。最終処分場の量を減らすためということも、ごみ自体を減量することでこそ、今求められていることではないでしょうか。

そこで4点伺います。1点目は、施設整備費が変更となったその算出根拠をお示しください。2点目は、計画当初と現在までの3市のごみ量の変化及び減少率と、リサイクル率の推移を伺います。3点目は計画当初と現在まで、更に5年後平成34年度の3市の人口推移とその減少率を伺います。4点目は海岸漂着ごみの年度毎の推移と各市が負担した漂着ごみ処理に係る処理費用はいくらになるのか伺います。

大きな2点目の今後のごみ処理に関する3市共通の課題について伺います。私は先程申し上げたように一般廃棄物の処理は行政固有の業務でありますので、3市それぞれにごみ処理施設についても、市独自に実施すべきものと考えております。経済状況や市の特徴によって対応も変わって来ると思いますし、何よりも災害などで処理施設が被災した時のことも可能であります。百歩譲って3市共同で事業を実施するにしても、現在計画しているごみ処理施設建設の各市の費用負担について、改めてそれぞれの負担割合と金額、今後の管理運営費について、各市の負担割合と金額について、検討が必要ではないかと思います。銚子市のごみ量が多いことは以前から指摘されていたことではありますが、現在も含めて、ごみ減量について努力しております。人口減少率も非常に高い、何としても設置する場所についても、処理施設についても、銚子市に2か所置くという大変な負担が掛かっております。今、設置町内では、町内を二分するやり取りもあると伺っております。費用負担の割合については、十分な検討が必要であろうと考えます。

3市が広域で事業を実施する訳ですので、ごみの分別方式とリサイクルには統一した基準が必要になると思います。ごみの分別について、一朝一夕で市民に理解していただけるものではありません。遊正地区での計画が頓挫した時からでも統一した計画を進められなかったのかと思います。当時からもスーパーのレジ袋削減の話はありましたが、この間、3市共通での実施は未だ出来ておりません。事務レベルでの3市のごみ分別の統一基準とリサイクルの方式については、共通した方式を進めて行く必要があると思います。ごみ処理手数料、市民に一番分かり易いのは、ごみ袋の値段でご

ございますけども、3市共通となるとかなりの金額の幅があります。各市民に理解していただくまでには、非常に時間が掛かると思います。特に銚子市では、財政難を理由に処理手数料の引き上げが昨年4月に実施されたばかりです。今後どのような体制とごみ分別の方式を取るのか、市民全体の大きな関心事になると思います。

また、3市の中継施設の考え方も違うと思います。処分場から一番遠い匝瑳市のごみを大型車に積み替える施設を造るのであれば、今までと同様の焼却炉を逆に造り直した方が、運搬費用も掛からないで済む訳です。旭市については、直ぐに中継施設の設置が必要であるかが疑問になります。何れにいたしましても、市民に協力してもらい、更なるごみの減量化がなければ貴重な税金をただ注ぎこむだけの事業になってしまいます。そこで伺います。1点目が施設建設費の費用の3市の負担割合とその金額、今後の管理運営費の推計はどの位と見込んでいるのか。2点目、今後のごみ分別とリサイクルをどのように考えているのか。3点目、中継施設のそれぞれ各市の形態、形式、建設費用については、いくらと見込んでいるのかを伺います。

大きな3点目、ごみ減量化の方策と3市のリサイクル率について。3市のごみ量を今以上に減らす方法は、事業者からのごみも含めた更なる分別に尽きることは、先進地が示すとおりであると思います。出たごみをどう減らすかではなく、如何にごみとして出さないようにするかではないでしょうか。何でも燃やす方式、処理方式では有害物質は減りませんし、地球温暖化対策にも逆行します。国が進めた大型焼却炉建設路線が今、何をもたらししているのか。全国の自治体の事例を参考に、この東総地域でもこのまま進めていいのか、よく考え直す時ではないでしょうか。

ごみとして出さないための方策を3点申し上げます。1点目は3市のごみ袋の金額の問題です。ごみ袋の値段には、ごみ処理手数料が加えられております。いわゆるごみ処理の有料化です。本来は、ごみ処理は自治体固有の業務ですから、無料化が前提です。しかし、国は排出量に応じた負担の公平化を理由に手数料の有料化を推進しています。もしそうであるならば、ある一定量、平均量を超える分を有料にし、ごみ減量に努力している市民には、その努力に報いるためにも無料にする方が、よほど公平な行政ではないでしょうか。そうすることで市民は、ごみを減らせば評価されるとして、張り合いも出て来ます。現にそのような考え方から一定量無料型の有料化を実施

している自治体もあります。何れにしろ、一律にごみ有料化や値上げで市民負担を増やすというやり方は所得格差のますます広がる今日の状況下では、市民の負担感や苦しみを大きくするだけではないでしょうか。

2点目に資源ごみの回収方法の改変です。ごみではなく資源として回収する。ごみ袋方式は取り止めることではないでしょうか。ビンや缶、コンテナ型が今は一般的だと思います。都市化の進んでいる都内でも、千葉市でもコンテナ方式が採用されています。道路が狭いからコンテナを置けないと言われますが、電信柱の幅より大きなコンテナを置く必要はありません。コンテナ方式でごみ袋を減らすことができます。そして、色別のビン回収もし易くなります。資源回収はコンテナ方式だけでなく、衣類、小型家電や電池、体温計や蛍光灯など、また白色トレーの拠点回収など、創意と工夫次第で分別の種類も増やせ、精度も上げられ回収することが出来ます。

3点目は、分別の問題です。特に廃プラの焼却については問題です。国は、かつてダイオキシン列島と言われたような状況は終わり、汚染の数値は著しく改善されているので心配ないと説明しています。本当にダイオキシン問題は終わったのでしょうか。ダイオキシンは、850度以上の高温で燃やせば発生しないということで、この東総地域でも高温処理する熱回収するので、プラスチックを分別しリサイクルすることから、燃やす方向に舵を変えようとしています。しかし、常時850度以上保って24時間連続運転を続けられるのでしょうか。例え24時間連続運転が出来たとしても、燃料費やバグフィルターなどのメンテにも費用が掛かります。

ごみの中にポリ塩化ビニールなどの塩素系の廃プラが入っていれば、より多量のダイオキシンが発生します。ですから最良のダイオキシン対策は、ダイオキシンを発生させないことではないでしょうか。そのためにごみを安易に燃やさない、特に塩化ビニール類を燃やさないことではないでしょうか。ダイオキシン類の毒性については、発がん性があることや生殖機能、免疫機能への影響、催奇形、性ホルモンや甲状腺ホルモン代謝など、環境ホルモン作用に対する症状を引き起こすことなどが指摘されています。特に、この海匠地域のがんの発生率は、他の地域に比べて高いという報告が保健所からも言われております。塩分の多い食事だけではなく、環境汚染も含めて総合的に発がん性物質を減らす必要があると思います。

また、リサイクルの習慣がある程度付いている市民に対して、リサイクル可能な廃プラを燃やせるというやり方は、ごみの減量化を目指している分別リサイクルに努力している市民を裏切ることになるのではないのでしょうか。現に子供たちに環境教育を進めている教育関係者からは、学校で分別やリサイクルが大切と教えているのに、新しい処分場が出来たら、分別しなくても良いことになる。何でも燃やしてほんとに良いのかと混乱するという話を伺いました。

そこで最後に1点、各市のリサイクル率向上策と地球温暖化対策の具体的施策について、どのように検討されているのかを伺います。先程、議案質疑の中で答弁したことについては、簡略でも構いませんので答弁の方よろしくお願いします。

○議長（石上允康君） 笠原議員の一般質問に対する答弁を求めます。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 大きく分けまして3つありましたけれども、私の方から何点か先に答弁をさせていただきたいと思います。笠原議員の2番目の今後のごみ処理に関する3市共通課題についての、3市の今後の分別とリサイクルについて、お答えをしたいと思います。ごみの焼却量を削減し、最終処分場への埋立量を出来る限り少なくするためにも、更なるごみ減量とリサイクル率向上を目指す必要があることから、ごみの分別ルールの一統化については、構成3市としましても十分検討しているところであります。また、指定袋やごみ処理手数料の一統化については、これも3市の市民の皆様にご負担いただくものであることから、構成3市と慎重に協議して、一統化の方向に向かって協議を進めていきたいと考えているところであります。

（3）番目の質問の、3市の中継施設の形態・形式、建設費用について、お答えをしたいと思います。広域ごみ処理施設への搬入車両台数を抑制するため、3市の区域内において、それぞれ収集されたごみを大型車両で積み替えて効率的に運搬すると共に、各市民の皆様が、これまでどおり、市内のごみ処理施設に直接ごみを持ち込むことができるよう、2つの方法でごみ焼却に当たって行きたいと。3市の既存ごみ焼却施設を改修し、中継施設とすることで交通混雑の緩和にも役立つと、中継施設は必要だということで建設をしたいと考えております。そのため、平成29年度において、中継施設の形式や事業費などを検討し、施設の基本整備計画を策定する予定であります。

す。以上２点、私の方からお答えさせていただきました。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 私から、まず、広域ごみ処理施設建設費、管理運営費この変更、増額について、ご説明させていただきます。平成２９年度当初予算にごみ処理施設の建設事業と運営事業の債務負担行為を設定しておりますが、この金額については、シャフト炉メーカーから徴取した金額を参考に積算したものでございます。また、事業費が増額した理由としては、近年、ごみ処理施設の建て替え需要が全国的に高まっている中、東日本大震災の復興事業や東京オリンピック関連事業など建設業界が活況であり労働力不足などの理由から、事業費が高騰しているものと考えております。

次に構成３市のごみ量、リサイクル率、人口推移等でございますが。平成２４年度に策定したごみ処理基本計画、こちらは平成２３年度を基準年としておりますが、それ以前のごみ量や将来の人口推計などを取りまとめております。平成２３年度の３市のごみ量の合計は、約６万９千トンでございます。それに対して、平成２７年度は、約６万２千トンと約７千トン減量しているところでございます。

一方、リサイクル率につきましては、平成２３年度の１５．３％に対しまして、平成２７年度は１３．８％と１．５％後退してございます。

また、３市の人口につきましては、平成２３年度の約１７万７千人に対しまして、平成２７年国勢調査の結果では、約１６万８千人と約９千人減少しているところでございます。なお、ごみ処理施設の稼働時期として考えております平成３３年度の人口につきましては、約１５万８千人と、平成２７年の人口に対し約１万人の減少を見込んでいるところでございます。

次に、海岸漂着ごみの推移と３市の負担でございますが、海岸漂着ごみの処理につきましては、海岸漂着物処理推進法におきまして、海岸管理者である千葉県の責任において実施することとなっておりますが、市町村は、海岸漂着ごみの処理に関し、必要に応じて、海岸管理者に協力しなければならないと規定されているところでございます。なお、市町村が海岸管理者からの協力要請により、海岸漂着ごみを処理した際の経費については、海岸管理者である千葉県が負担することになっているとのことでございます。

海岸漂着ごみの処理量につきましては、千葉県に確認したところ、銚子市の漁港や海岸には、平成２３年度が約４千トン、平成２５年度が約７００ｍ³の海岸漂着ごみが集積し、千葉県が処理を行ったとのことでございます。また、平成２７年度に茨城県常総市で大規模な水害に見舞われました関東・東北豪雨では、銚子市の海岸線には約７８０トン、旭市には約９７０トンの海岸漂着ごみが集積し、現在も引き続いて処理をしているとのことでございます。なお、海岸漂着ごみにつきましては、災害が発生していない場合でも、海岸等に漂着しており、千葉県がまとめた資料では、そのごみの量は、銚子市で年間最大１７トン、旭市で２７トンとなっております。

これまで、海岸漂着ごみが大量に発生するたびに、海岸漂着物処理推進法に基づき、千葉県から処理について協力依頼はございましたが、受け入れに当たっては、施設で処理が可能な性状にするため、切断や金属の除去など前処理が必要なことや、施設の処理能力に余裕がなく、受け入れ可能量がわずかしかないことなどの理由により、受け入れはしていないとのことでございます。

続きまして、３市の負担割合と今後の管理運営費ということでございますが、ごみ処理施設の建設、管理運営費の３市の負担割合については、先程の議案質疑でもご説明しましたが、負担金条例に基づき、各市の実質負担率は、銚子市が約４１％、旭市が約３７％、匝瑳市が約２２％となっているところでございます。また、管理運営費でございますが、年間約９億２千万円と見込んでいるところでございます。

最後に、３市のリサイクル率向上と地球温暖化対策の具体的施策ということでございますが、循環型社会形成推進基本法では、技術的、経済的に可能な範囲で、日々排出されるごみの発生量を抑制するリデュースが最優先であり、次にごみを再利用するリユース、再生利用するリサイクル、熱回収するサーマルリサイクル、適正処分の順で循環的な利用に取り組むことが示されております。本組合では、平成２５年３月に策定した一般廃棄物処理基本計画におきまして、これらの３Ｒに取り組み、ごみの減量化及び資源化を推進していく基本方針を定めております。現状では、資源ごみとして収集されたプラスチック製容器包装の内、プラスチック製品にマテリアルリサイクルされる割合は２０％程度であり、そのリサイクル経費は、３市合計で年間約６，５００万円となっております。

一方、プラスチック製容器包装を焼却処理する場合は、熱回収により発電等が可能となり、また、プラスチック類は生ごみや紙ごみなどと比べ、熱エネルギーが高いため、発電量の増加が見込まれる利点がございます。そのため、組合では、プラスチック製容器包装をマテリアルリサイクルする場合と焼却処理によるサーマルリサイクルする場合とを比較し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生量はトータルで大きく変わりませんが、リサイクルに係る経費の削減や発電量の増加などを考慮し、焼却処理することとしております。以上でございます。

○議長（石上允康君） 笠原議員。

○2番（笠原幸子君） 答弁ありがとうございます。先程の負担割合については、また、9月までに十分話し合っていたということですので。いずれにしても、ごみを今減らしている段階でありますので、更なる減量化と人口の減少が銚子市などでは非常に進んでおりますので、十分な検討をお願いしたいと思います。

それと、広域でどうしても処理しなければならないのかと。そもそも論なんですけども、3市で今あるごみ処理施設の、例えば旭市でしたら長寿命化対策を打ってそのまま使うと。銚子市については、もう限界に近いものですから、35年以上経っていますので、建て替えなければならないのかなと感じているところなんですけども。匝瑳市にしてみれば他の多古町とか横芝光町との関係もあるので。どうしても3市が共同で建て替えなければならないのかというところを管理者、副管理者、各市の市長さんに伺いたいんですけども。中継施設を建て替えるのであれば、その分で、割り振った負担金で、建て直せるんじゃないかと。それも、オリンピックを超えて待てば、もう少し人手も、人件費、建設資材の費用についても減額されるのではないかなと思うんですけども。それへの選択肢は全くないのかどうかを確認したいと思います。

○議長（石上允康君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 正副管理者に質問がありましたので、私の方からお答えをしたいと思います。旭市の耐用年数もあと5、6年ということで、毎年1億数千万円からの修理、修繕費が掛かっております。合計の焼却場への負担が約5億円位あるということで。それと中継施設は今の既存の場所を使った場合に、3市で10億円位の改修費であります。震災復興も認められるということもありまして。20年間で割れば

年間本当に微々たるものであります。ごみ焼却施設については、建設費だけで200億円以上掛かるわけでありまして、各市の割合に計算しましても、おそらく50億円位は掛かるのではないかなと。そのような中で、広域化で進めて行こうということは、15年も20年も前から話し合いが進んでいたわけでありまして、今の首長間でも広域でやった方が、ダイオキシンの問題や最終処分場の問題など、いろんな部分で有利なことに繋がって行くのではないかなと。そういった方向で決めたことであるので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（石上允康君） 太田副管理者。

○副管理者（太田安規君） それでは、匝瑳市の一市二町環境衛生組合の現状について、ご説明させていただきたいと思っております。ご案内のように多古町と横芝光町と匝瑳市で、運営しているわけでございますけれども、昭和59年稼働だと思いましたが、ですから30年以上経っているということで、老朽化が著しい状態であります。国県からの広域でのごみ焼却施設の指導によりまして、匝瑳市といたしましては、早期にこのごみ焼却施設を完成していただければ大変有難いと思っております。この広域焼却施設が稼働するに当たっては、多古町と横芝光町とは話がついておりまして、匝瑳がこちらに来る場合には、あそこは閉鎖するということになっております。そのような状態ありますので、匝瑳としましては1日も早く広域ごみ処理施設の稼働ということを望んでおるところでございます。

○議長（石上允康君） 越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） 銚子市の焼却場につきましては、笠原議員から先程発言がありましたように、もう限界に来ているという状況でございます。メンテナンス費用も非常に多額の費用が発生していることに加え、予期せぬ故障が発生することが度々起こっておりまして、その時には民間の焼却場に委託をするということで、新たな費用が発生しているところでございますので、不安のないような施設に一刻も早く3市共同で完成させて行きたいと思っているところでございます。

○議長（石上允康君） 笠原議員。

○2番（笠原幸子君） 皆さんの事情はよく分かっておりますし、私が議員になるちょっと前から始まったこの3市で造るというお話でありました。百歩譲って3市で造る

としても、費用のなるべく掛からないような形にするべきではないかなと思う訳なんですけども。だいたい平成17年頃ですか、旭市で誘致をしようとしたときには、約150億円で、1月の全員協議会で出された金額が約274億円の費用として必要だということになっております。これだけで1.8倍近くになっています。

「都市と廃棄物」という雑誌を見ましても、建設費単価が平成11年頃に1日費用のトン当たり4千万円だったのが、平成15年頃だとトン当たり7,700万円、現在だとトン当たり1億円掛かるだろうと言われております。そのためには、ごみを減らして処理施設自体を小さくするか、処理するシャフト方式を従来型のものに変えるかということで、費用を減らしていくことが必要ではないかなと思う訳です。

色々な事情がありますけども、そもそもはごみを減らすということが大事ではないかなと思うところなんです。そこで、先程言いました分別とリサイクルの問題なんですけども。先程、明智管理者からは、分別ルールの一統化とごみ袋の一統化を考えているということなんですけども。ごみ袋の値段はただ上げるだけでは、生活格差が広がっている中では、非常にきつい負担になって来ている訳なんです。ですから、先程お願いしたような、ごみ袋の値段もある一定ごみまでは支給して、それ以上は排出量に応じた負担をする一定量無料の有料化の実施が必要ではないのかなと思う訳です。

それと、リサイクルに当たってはコンテナ方式で、ごみ袋によらない回収方法を是非進めていただいて、ごみ袋から収入を得るということをもう一度考え直す必要があるのではないかと思います。そのためにも、設置、稼働までの期間、3市共通のごみ処理方法を統一で考えて行く必要があると思いますけれども、考えているということです。ですので、是非よろしくお願いしたいところです。

それともう1点は、中継施設の問題なんですけども。中継施設が出来る時と、ごみ処分場が出来る時のタイムラグがどうしても生じるんじゃないかなと思うんです。中継施設が完成しないと、ごみの搬入もたくさんのパッカー車で運ぶことが起きてはならないので、先に中継施設が出来なくてはならないし。工事自体も早くに進めなくてはなりませんので、そこにどうしてもタイムラグが3市共に出て来るのではないかなと、心配がある訳です。そういう時には、どんな流れで選定してやって行くつもりでいるのか。それとも、その間3市共に民間業者などへお願いするとなると、また負担

が掛かると思うんですけども。中継施設を造る流れと本体を造る流れについての検討というのは、先々のことですけどもタイムラグのないような形でやって行く必要があるんじゃないかなと思います。中継施設をどのように考えているのか伺います。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 議員のおっしゃるとおり、どうしてもタイムラグは発生してしまいます。広域ごみ処理施設が稼働出来るのが平成33年度から。32年までは構成3市の施設が稼働している状況でございます。33年度をどう対応して行くか。来年度に中継施設の基本整備計画を立てて行きますので、その中でしっかり対応を検討して参りたいと考えております。

○議長（石上允康君） 笠原議員。

○2番（笠原幸子君） こういう高い買い物をするとなると慎重に対応しなければならんと思いますし。まずは地元の合意がなければ入札もしないということで、そういうことが必要であると思います。それと中継施設の問題で、毎日稼働しなければならない施設を、一旦動かすということは、そこにも負担が掛かることが起きますので、私はこのまま進むよりも、もう少し、オリンピックが終わってから。今までも10何年と頑張ってきた訳ですので。これ以上は待てないとの御3人のお考えとは思いますが、もうしばらく考え直す必要があるんじゃないかなと思いますので、そのことを申し上げて私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（石上允康君） 笠原議員の一般質問は終わりました。

以上で通告のありました一般質問は終了いたしました。

日程第9 討論、採決

○議長（石上允康君） 日程第9、討論、採決を行います。

討論は通告制になっておりますが、事前に討論の通告がありますので、発言を許可いたします。討論は議案第1号から議案第4号までを一括して行います。

討論は簡潔に願います。

笠原議員。

○2番（笠原幸子君） 私は今回上程されております議案第3号と議案第4号について、反対討論を行います。先程も一般質問で申し上げたように、これから取り組まれるご

み処理施設ですけれども、3市共に色々な条件が違います。また、東日本大震災を経て大変な苦労があったと思います。そして、東京オリンピック開催準備に伴う、建設資材の高騰と建設労働者などの人手不足により、平成32年度施設完成に間に合うかという大きな懸念があります。今後、機種選定も含めた形で考え直す時ではないかと思っています。ごみ処理施設建設に当たっては、市民に十分な説明を行い、市民と行政が共にごみ減量化を推進することが、まず何よりも大事なことでないでしょうか。

よって、議案第3号と議案第4号については、反対いたします。

○議長（石上允康君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて、討論を終結いたします。

続きまして、採決に入ります。

（議員1名所要により途中退席したため、採決時の出席議員は8名。）

議案第1号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（石上允康君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（石上允康君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○議長（石上允康君） 挙手多数であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号、平成28年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の

挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○議長（石上允康君） 挙手多数であります。

よって、議案第４号は、原案のとおり可決されました。

日程第１０ 閉 会

○議長（石上允康君） 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて議了いたしました。これにて、平成２９年３月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。本日は、大変ご苦勞様でした。

午後４時４０分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議 長 石 上 允 康

議 員 栗 田 剛 一

議 員 荻 谷 進 一